

体育館の床板の剥離による 負傷事故の防止について

大臣官房 文教施設企画・防災部 施設企画課

文部科学省では、平成29年5月29日に公表された消費者庁の消費者安全調査委員会による事故等原因調査報告書を踏まえ、「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」（平成29年5月29日付29施企第2号）等により、適切な維持管理をお願いしているところです。

＜相次ぐ負傷事故の発生＞

しかしながら、令和6年12月から令和7年4月にかけて、目視による日常点検等を実施している学校においても、**体育館の床板の剥離（ササクレ・ひび割れ・欠け等による剥がれ）**等による負傷事故6件が相次いで発生しました。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、**体育館の床板の適切な維持管理のポイントをまとめた手引き「体育館の床板の剥離による事故防止について—子供たちを守るために—」**（令和7年5月）を作成しています。

<手引きの概要>

手引きのなかでは、

- 効果的な床板の点検手法（柔らかい布等を用いた触診）
 - 不具合を見つめた際の応急処置・簡易補修の方法

(パテ埋め補修)

○ 定期的な維持管理の方法（ポリウレタン樹脂塗装）、長期的な改修計画の策定

などについて、わかりやすく解説をしています。また、**適切な清掃の実施（フローリングへの水分の影響を最小限とするよう、水拭き及びワックス掛けを禁止）、日常点検・定期点検の実施、利用者への注意事項の周知**といった、文部科学省が過去に周知していた留意点のほか、自治体における取組事例や点検の際に参考となるチェックリスト等も掲載しています。

床板の剥離による負傷事故の発生の要因として、床板の過度な水分の吸収やその乾燥が影響すると考えられることから、**冬期における湿度の変化等にも一層留意が必要**です。

本手引き等を活用いただき、改めて維持管理の状況を確認のうえ必要な安全点検を行うとともに、剥離等の異常を発見した場合の応急措置等を含む適切な維持管理を行っていただくようお願いします。

(手引きの掲載ページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/maintenance/mext_00003.html



床板剥離によって発生したさくれ
(公立小学校の体育館)



「体育館の床板の剥離による事故防止について —子供たちを守るために—」（令和7年5月）